

1、働き方改革と高齢者の就業促進

働き方改革が求められる背景に少子高齢化という人口構造の問題があります。その対応として、新たな労働人口の創出を念頭に、若者、女性、高齢者等の誰もが活躍できる『一億総活躍社会』を実現するため、個々の事情に応じた多様で柔軟な働き方を、自らで選択できる社会を目指す改革が『働き方改革』であることは、令和2年9月の掲載記事で述べたところです。

2、高年齢労働者の就業環境と労働災害発生率

以上の背景もあり、高年齢労働者（60歳以上）の雇用者数が過去10年間で1.5倍に増加するなか、労働災害のうち高年齢労働者の占める割合は4分の1以上であり、さらには、高年齢労働者の労働災害は重症化・長期化する傾向が認められます。

労働災害が続けば人手不足を招くことが考えられ、働き方改革の取り組みに逆行することにもなることから、高年齢労働者が安心して安全に働くことのできる職場づくりが必要であり、政府は令和2年3月16日に『高年齢労働者の安全と健康確保のためのガイドライン』（通称：エイジフレンドリーガイドライン）を策定し、公表したところです。



[ガイドラインパンフレットはこちら↑](#)

3、エイジフレンドリーガイドラインの概要

同ガイドラインでは『事業者に求められる事項』と『労働者に求められる事項』が示されています。

【事業者に求められる事項】

①経営トップの方針表明等

- ・企業の経営トップが取り組む方針を表明し、担当者や組織を指定しましょう。
- ・高年齢労働者の身体機能の低下等による労働災害発生リスクについて、災害事例やヒヤリハット事例から洗い出し、対策の優先順位を検討しましょう。
- ・労働災害発生リスクの洗い出しには職場改善ツール『エイジアクション100』の活用も有効です。

②職場環境の改善

- ・高年齢労働者でも安全に働き続けることができるよう、施設、設備、装置等の改善を行きましょう。（ハード面の対策）
- ・高年齢労働者の特性を考慮し、作業内容等を見直しましょう。（ソフト面の対策）

③高年齢労働者の健康や体力の状況の把握

- ・職場で実施する健康診断、地域の健康診断等を活用して、高年齢労働者の健康状態を把握しましょう。
- ・健康状態の把握と併せて、高年齢労働者の体力チェックを継続的に実施するよう努めましょう。なお、安全作業に必要な体力の測定方法と評価基準は、安全衛生委員会等の審議を踏まえてルール化することが望ましいです。
- ・健康や体力の状況に関する情報については、不利益な取り扱いを防ぎましょう。

④高年齢労働者の健康や体力の状況に応じた対応

- ・個々の高年齢労働者の基礎疾患の罹患状況等の健康や体力の状況を踏まえた措置を講じましょう。
- ・高年齢労働者の状況に応じた業務を提供しましょう。
- ・心身両面にわたる健康づくり活動を行きましょう。

⑤安全衛生教育

- ・高年齢労働者を対象とした教育では、作業内容とリスクについて理解させるため、時間をかけ、写真や図、映像等の文字以外の情報も活用しましょう。
- ・再雇用や再就職等により経験のない業種、業務に従事する場合、特に丁寧な教育訓練を実施しましょう。

【労働者に求められる事項】

- ・事業者が実施する取り組みに協力しましょう。
- ・自らの身体機能の変化が労働災害発生リスクにつながる可能性、自己の健康を守るための努力の重要性を理解し、自らの健康づくりに積極的にとりくみましょう。
- ・体力チェック等に参加し、日頃からストレッチや軽い運動などに取り組みましょう。

4、『エイジフレンドリー補助金』のご案内

高齢労働者が安心して安全に働けるよう、また、新型コロナウイルス感染を防止するための対人業務の簡素化を含めた設備改善や作業改善が望まれています。

エイジフレンドリー補助金は、同ガイドラインに沿った職場環境の改善に要した費用の一部を補助する制度であり、ご活用いただけると幸いです。



補助金パンフレットはこちら↑

【補助金申請期間】 令和3年6月11日～令和3年10月末日

【支給対象となる事業者】

- ・高齢労働者(60歳以上)を常時1名以上雇用
- ・中小企業事業者
- ・労働保険加入

【補助金額】

- ・補助対象：高齢労働者のための職場環境改善に要した費用
- ・補助率：1/2
- ・上限額：100万円(消費税含む)

2 職場環境の改善

(1) 身体機能の低下を補う設備・装置の導入 (主としてハード面の対策)

・高齢者でも安全に働き続けることができるよう、**施設、設備、装置等の改善を行います**

↓対策の例↓

<p>通路を含め作業場所の照度を確保する</p>	<p>警報音等は聞き取りやすい中低音域の音、パトライト等は有効視野を考慮</p>	<p>階段には手すりを設け、可能な限り通路の段差を解消する</p>
<p>不自然な作業姿勢をなくすよう作業台の高さや作業対象物の配置を改善する</p>	<p>涼しい休憩場所を整備し、通気性の良い服装を準備する</p>	<p>リフト、スライディングシート等を導入し、抱え上げ作業を抑制</p>
<p>例えば戸口に段差がある時</p> <p>解消できない危険箇所に標識等で注意喚起</p>	<p>防滑靴を利用させる</p>	<ul style="list-style-type: none">・床や通路の滑りやすい箇所に防滑素材(床材や階段用シート)を採用する・熱中症の初期症状を把握できるウェアラブルデバイス等のIoT機器を利用する・パワーアシストスーツ等を導入する 等

(厚生労働省パンフレット『働く高齢者の特性に配慮したエイジフレンドリーな職場づくりを進めよう』より)